

平成 27 年度 第 2 回木曾川地域審議会会議録

○日 時

平成 27 年 10 月 5 日(月)午前 9 時 57 分～午前 11 時 03 分

○場 所

木曾川庁舎 2 階 研修室 B

○議 題

- (1) 9 月定例市議会の報告等について
- (2) 一宮市木曾川文化会館建設事業の進捗状況について
- (3) 新市建設計画の期間延長について
- (4) その他

○出席者

委 員：9 名

行政側：市長、教育指定管理課長、企画政策課長、同副主監、同主査

事務局：木曾川事務所長、総務管理課主査

---

(午前 9 時 57 分開会)

1 開 会

【木曾川事務所長】

おはようございます。皆さん、お揃いになりましたので、ただいまから、第 2 回木曾川地域審議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、中野市長がご挨拶申し上げます。

2 市長あいさつ

【市長】

皆さん、おはようございます。

先月、こちらで一豊まつりがありまして、私、山内一豊の役をやらせていただきました。20kg を超える鉄製の鎧かぶとは、本物で作られているものですから、本当に重たくて汗だくになりました。曇りというほどよい天気で、大変大勢の方にお集まりいただき、本当にありがとうございました。

木曾川町は、昨日防災訓練が行われ、今週は、連区の運動会もあると伺っております。本当に地域のまとまりが良いところで、暮らしやすく、住みよい町づくりをこれからも進めていきたいと思っております。

今日は、9 月に定例市議会ございまして、木曾川町関係のことが決まってお

ります。あとは、木曾川文化会館の工事も順調に進んでおり、駐車場の関係ですとか、またいろいろ動きがございますので、ご説明ご報告させていただきたいと思っております。

今日も、皆様方から忌憚のない意見を頂きますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いたします。

**【木曾川事務所長】**

ありがとうございました。

初めに資料の確認をさせていただきたいと思えます。

本日お手元に配布してありますのは、レジュメのほか、資料として「平成 27 年度 9 月補正予算（案）概要」と「新市建設計画の期間延長について」でございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事に移らせていただきます。進行につきましては、規定により会長に議長をお願いしておりますので、葛谷会長、よろしく願いたします。

**3 議題**

**【会長】**

みなさん、おはようございます。お忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

それでは、議題に入らせていただきます。

(1) 9 月定例市議会の報告等について説明をお願いいたします。

**【木曾川事務所長】**

それでは、先日閉会しました 9 月定例議会で承認されました議案の概要について説明をさせていただきます。

お手元に配付してあります「平成 27 年度 9 月補正予算（案）概要」の 1 ページ総括表の一番上、55. 一般会計の欄をご覧ください。

補正額は 18 億 8,316 万 8 千円で、補正後の総額は 1,138 億 8,700 万円余となり、対前年度比でプラス 4.8%でございます。主な事業といたしましては、毎年この時期に追加措置をしております一般単独土木工事費や、Wi-Fi 整備関連経費のほか、社会福祉施設建設補助金、放課後児童保育施設整備工事、尾西グリーンプラザ改修設計業務、学校施設の非構造部材の耐震工事、競輪選手管理センター解体工事などがございます。

本日は、歳出の主なものと木曾川地区に関係する予算を中心に説明させていただきます。

3 枚はねていただきまして、6 ページをお願いします。中段の 1 項、総務管理費の 1. 一般管理費のいちのみや応援寄附金推進事業につきましては、いわゆる「ふるさと納税」に係る経費で、寄附者に地元の特産品などを贈呈し寄附の促進や特産品の PR を図るものでございます。80 万円ほど計上いたしました。

右側の 7 ページをお願いします。上から 2 つ目、11. 情報管理費 4 つ目の◎Wi-Fi 整備委託料とその下の○Wi-Fi 保守委託料につきましては、本庁舎、尾西・木曾川庁舎、出張所、そのほか避難所となる公共施設の 37 施設において、Wi-Fi 環境を整備するものでございます。その下の○庁内情報システム電子計算装置賃借料と次の○ソフトウェア使用料につきましては、6 月補正に計上いたしましたタブレット端末の導入につきましては、Wi-Fi 環境の整備に伴い対象範囲を管理職全員に広げ、会議のペーパーレス化、出先での事務従事を可能とするものでございます。総額で 6,600 万円ほど計上いたしました。

1 枚はねていただきまして、8 ページをお願いいたします。

上から 5 行目の 15. 木曾川庁舎費では、火災報知設備の絶縁不良調査費用を計上いたしました。

同じページ、下から 10 行目、3 項戸籍住民登録費の 1. 戸籍住民登録費の各項目につきましては、いずれも個人番号カード交付事務（いわゆるマイナンバーに関する経費で、まもなく各世帯に個人番号通知が送付され、来年 1 月から番号カードが交付されることに伴う増額であります。総額 2,350 万円ほど計上いたしました。

1 枚はねていただきまして、11 ページをお願いいたします。

4. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の◎社会福祉施設建設補助金につきましては、浅井町江森地内に社会福祉法人来光会が平成 27、28 年度の 2 か年で整備する特別養護老人ホームに係るものであります。入所定員 100 人でショートステイ 20 人、デイサービス 30 人の入所施設を併設します。補助金の総額は 4,600 万円ほどで、平成 27 年度はその内 1,370 万円ほど補助します。これによりまして、市内の特別養護老人ホームは、入所定員 100 人規模のものが 14 施設、入所定員 1,260 人。入所定員 29 人以下のものにつきましては、小規模特別養護老人ホームが 5 施設入所定員 145 人となっております。

1 枚はねていただきまして、13 ページの中段、1 項、労働諸費の◎尾西グリーンプラザ改修設計業務委託料につきましては、県からの移譲を受け入れることに伴いまして宿泊及びホール棟の解体、体育館棟の改修などを行うための設計業務委託料でございます。この費用を 2,000 万円ほど計上いたしました。

1 枚はねていただきまして、14 ページをお願いいたします。

中段やや上、1 項商工費、4. 観光費の 1 つ目の○一宮創生イルミネーション事業負担金につきましては、一宮商工会議所が中心になって実施する一宮駅周辺

へのイルミネーション装飾や様々なイベント事業に対する負担金であります。冬の七夕と銘打ち、平成 27 年 10 月末から平成 28 年 2 月末まで開催します。事業費の一部、2,000 万円を一宮市が負担するものでございます。

中段やや下の 8 款、土木費の 2、道路橋梁費と 1 枚はねていただきまして、16・17 ページの 3 水路費の主なものにつきましては、道路や水路などの生活環境の整備を図る生活関連土木費として 9 月補正全体で 14 億 9,000 万円ほど計上いたしました。当初予算と 6 月補正と合わせまして合計で 25 億 4,400 万円ほどになり、平成 26 年度と比べるとほぼ同額でございます。

木曾川関係でまいりますと、15 ページにお戻りいただきまして、中段やや上の 3. 道路新設改良費の二つ目の◎測量・設計業務委託料にございまして、玉ノ井南部児童遊園の北側の堤防に上がる道路がありますけれども、そこに係るものでございます。曲線部の見通しが悪く危険なために、改善工事費用 400 万円を計上いたしました。

2 枚はねていただきまして、19 ページをお願いします。

下段の 6 項建築管理費、2. 建築指導費の○空家等実態調査業務委託料につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、空家の実態調査や所有者の意向調査などを行うものでございます。取壊し・整備などにつきまして、アンケート調査を予定しています。委託料として 110 万円計上いたしました。

1 枚はねていただきまして、20 ページをお願いいたします。中段の 1 項教育総務費の 4. 教育指定管理費の最初の○ネーミングライツ選定委員会委員謝礼につきましては、木曾川文化会館ホールのネーミングライツ・スポンサーの公募、選定に係る外部委員謝礼です。その下の旅費につきましては、納入される空調設備機器を事前に検査するための旅費を計上いたしております。

1 枚はねていただきまして、22 ページ、最初の◎学校施設非構造部材耐震化工事請負費につきましては、木曾川中学校はじめ 4. 学校の武道場において、天井撤去や照明取替など非構造部材の耐震化工事を行うものでございます。今回の工事をもちまして、大規模空間の天井がある中学校の工事はすべて終了いたします。1 億 4,800 万円計上いたしました。

最後になりますけれども、1 枚はねていただきまして、25 ページ特別・企業会計の一番上競輪事業ですけれども、7 行目の競輪選手管理センター他解体工事請負費は、管理センターの撤去や県道地下通路の埋め立て工事などを行うものでございます。9,300 万円ほど計上しました。

簡単ではございますが、以上で 9 月定例会の報告等についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問があればお願いいたします。

【市長】

皆さんご存知でしたらですけど、8 ページの 15 番目、火災報知設備絶縁不良調査について、何か不良なところがあったのでしょうか。

【木曾川事務所長】

消防用設備等の定期点検におきまして、火災報知設備の絶縁不良との指摘を受けまして、不良場所を特定するための調査を行いました。もうすでに場所を特定いたしまして、修繕工事は完了いたしております。場所につきましては、今はもう使っておりませんが、旧エレベーターの防煙設備の防煙幕が下りた状態になっておりまして、その所で絶縁不良が発生していました。

【市長】

命に関わることですからね。今、この瞬間もしものことがあったらどうなるかと心配です。わかりました。ありがとうございます。

【会長】

マイナンバーについて、10 月 5 日、今日から配布されますが、これについて、市の方はどこまで関わっているのか、市の方へ出向くのか。最初送られるのは、市からではなく東京の情報システム機構というところからですね。送られるときは、市からではなく、直接本人に送られてきますか。

【市長】

はい、郵便で届きますね。

【会長】

カードを持って、市へ行くことになりますか。

【木曾川事務所長】

はい、今月中旬以降に各世帯の方に、通知カードが届くと思います。1 月から木曾川庁舎の方に出向いていただきまして、申請をしていただいた方にマイナンバーカードの発行がはじまります。

【会長】

マイナンバーカードを希望する人は、全員やらないといけないですよ。

【市長】

通知カードは全員に番号のお知らせが行きますので、番号さえあれば、足りるわけですね。通知カードの番号を知っているだけでは不安なので、ICの住民基本台帳カードのようなしっかりとしたマイナンバーカードがほしい方には、年明けから、市役所や庁舎で住民基本台帳カードと引き換えで、無料でお作りします。今、住民基本台帳カードが全国普及率 5%か 6%ぐらいです。今回マイナンバーカードは、国の目標として、8%、9%は普及させたいと言っています。一宮市は市の住民基本台帳カードの普及率が 11%で、全国平均の倍以上あります。なぜ普及しているかと言うと、一宮市では住民基本台帳により、コンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑証明書が取れます。愛知、岐阜、三重の中で、一宮市だけです。先進的なことをやっているものですから、1割以上普及しています。全国平均では 5%ぐらいしか普及していません。今回マイナンバーということで、県、国も分野を越えて全社会保障の分野で番号により、お客様情報を管理することになります。番号自体は、全世帯に通知が郵便で行きます。ただ、カードは欲しい方だけに無料で作成し、年明けから交付を始めますので、今回も一宮市ではできるだけ多くの方に使ってもらいたいです。

【会長】

他によろしいでしょうか。

【副会長】

カードの交付を受けた場合は、今までの住基カードの代わりになるのです。確定申告なども、そのカードでできますか。

【市長】

はい、できます。e-taxの申請で使えるようになります。

これまででしたら、住民票の写し付けてくださいとか、また逆に福祉サービスを受ける際に、課税証明書を出してくださいとお願いしていましたが、そういう書類の添付はだんだんやらなくても良いようになっていきます。

【菊地委員】

主婦の間で今話しているのは、銀行に預貯金があると、情報が表に出るといふことを話していますが、銀行の預貯金は、表に出るのですか。

【市長】

今は大丈夫。表に出ないです。5 年後、10 年後にどうなるかという話になってくると思いますね。これから、マイナンバーで預貯金口座を作るときに銀行が確認するようになってきます。たぶん、今、お持ちの口座についてはマイナンバーが付いていないので、役所にその情報を知られることはありません。ただ、これから新しく口座を作られる際は、マイナンバー教えてください。となってくると思うので、任意ではありますがそういう欄があったら書かれますよね。そうするとだんだん、その情報が行政の方で確認できて、色々な福祉サービスで所得や資産をお持ちの方とそうでない方。本当に困っている人には、負担を軽減しなければいけません。本当に貧しいのかどうか行政が確認しなければならぬものですから、色々な分野でマイナンバーを活用することに徐々に多くなっていくかと思いますが、まだ今の銀行口座は大丈夫です。

【会長】

はい、ではよろしいでしょうか。

【長谷川委員】

尾西グリーンプラザの改修のことでお聞きしたいのですが、どういう問題があって、どういう形に改修していくのか。

【市長】

尾西グリーンプラザは今、3つの建物があります。木曾川沿いの一番北側がホール、真中が本館ですけれども、宿泊施設だったりレストランがあり、南側が新しい建物ですけど、1階が体育館で2階が平面のホールがある建物の3つあります。北側の2つが、昭和40年代に出来ていて、50年近く経っているので耐震性能が全く駄目なのでこの北側2つの建物は取り壊します。一番南側の平面のホールと1階が体育館になっている建物は、平成になってから出来たもので、まだ20年ぐらい使えると思いますので、一番南のホールと体育館を残します。ただ、当然つながっていたり、玄関だったり、厨房とか色々絡みあっていますから、北側の2棟を壊すだけでは、入口のところとか変になってしまうのでそこはきれいに整理した上で、一番南側の体育館などをこれからも使います。

北側2棟も壊した後、ただ平面にして終わりということじゃなくて、あの辺りはプールがあったり、パターゴルフ場があったり、野球場があったり、スポーツレクリエーションの場として良い条件が揃っています。あの跡地をどうするかは、これから話し合っ整理をしていきますが、ひとまず、3つある建物のうち、北側の建物は壊して南側の建物を残します。一宮市で引き受けますけれど

も、もともとは県の施設なので、工事のお金は愛知県から出してくださいとお願いしていますので、この段階で設計改修業務委託料の予算提示を出させていただきました。

**【長谷川委員】**

将来的に、宿泊施設としては残すことはないですか。

**【市長】**

あそこの宿泊は、県がやっていて、毎年 1000 万円以上の赤字が出ています。そのまま市が受け取ると赤字を押しつけられるだけになります。泊まりたい方のお話しもいただいておりますので、どういうやり方がいいのか、そこはこれから跡地再開発の議論の中で、一つの選択肢として考えます。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

(2) 一宮市木曾川文化会館建設事業の進捗状況について、説明をお願いいたします。

**【教育指定管理課長】**

教育指定管理課 安達でございます。よろしくお願いたします。

今日は、木曾川文化会館の進捗状況を 3 点にまとめてご報告させていただきます。

1 点目は、建設工事について。2 点目は、管理運営をいたします指定管理者公募状況について。3 点目については、新たな事業としてネーミングライツ事業の導入をしておりますので、こちらの状況についてご説明させていただきます。

まず 1 点目の建設事業ですが、工程どおり平成 28 年 3 月末のホール棟完成をめざして、現在順調に工事が進んでおります。完成は、外構工事を進めさせていただきます、平成 28 年 7 月末には完成予定となっております。

また、皆様にご心配をかけておりました駐車場の確保につきましては、地権者と土地の賃貸借契約について大筋の合意ができましたので、法的な手続きを現在進めている段階でございます。開館には十分間に合うよう作業を進めてまいりますのでよろしくお願いたします。

また、こちらの施設につきまして、時々市民の方からご質問がございます。特に舞台関係についての質問がございますので、今日は、その点についてご説明させていただきたいと思っております。まず、舞台につきまして、バトンが全部で



ボーダーライト用 1 本、サスペンションライト用 1 本、ホリゾンライト用 1 本、シーリングライト用 1 本、美術バトン 3 本の 7 本ございます。そのうち 4 本については、すでにライトが付いておりますので美術バトンの 3 本が皆様に使っていただくときに必要なものをかけていただくことになります。また、それ以上のものが必要なになれば、ライトの袋をはずしてご利用いただくことになるかと思います。

照明設備につきましては、ピンスポットライトが 2 台、それからボーダーライトとサスペンションライト、こちらは舞台上にありますライト、まず、舞台側にあるライトをサスペンションライト、その後ろにあるのをボーダーライト、ほとんど役目は同じであります。あと、ホリゾンライト、こちらは舞台の一番奥に白い幕があります。これが演劇、アトラクションをするとき、赤色、黄色などの色々な色をそこにライトで照らしまして演出効果を出すというものでございます。

それから、シーリングライトというのは客席のところにありまして、客席側から、舞台を照らす、主に出演者の顔、全体像を映すライトでございます。あと、音響設備といたしましては、音響調整室というのが客席の後ろ側にあります。そちらで一括して操作をしていただきますが、催しものによっては、舞台そでで操作をする必要がありますので、舞台そでにつきましては、同じ機能を有しました簡易型のワゴン型音響調整機を配置する予定をいたしております。

幕につきましては、緞帳は皆さんよくご存じのものは上にあがるような形の幕でございますが、こちらは引割幕といいまして、横に開く緞帳幕でございませう。それと水引幕といいます天井、客席からのぞいたときに、天井裏等が見えないようにする幕、さらに、舞台そでが見えないように袖幕、一文字幕、源氏幕、そういったものを用意させていただいて舞台演出に支障がないように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから 2 点目でございますが、指定管理者の公募につきまして、こちらは現在公募作業中でございます。すでに第一審査が済んで、この後、第二審査を行う予定で、選定委員会による選定後、教育委員会で選定の承認を受け、12 月の市議会において、指定管理者の指定議案を提出する予定です。

指定管理期間につきましては、平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までを予定いたしております。

こちらの指定管理は、木曾川文化会館だけではなく、一宮市民会館、尾西市民会館、そして木曾川文化会館の施設 3 館を合わせて指定管理を行うものでございます。こちらの文化会館の使用申請受け付けですが、ホール使用申請につきましては、平成 28 年 6 月から、また練習室の使用申請につきましては、平成 28 年 7 月から指定管理者により受付をする予定となっております。よろし

くお願いいたします。

3 点目でございますが、ネーミングライツ事業の導入でございます。まず、ネーミングライツと申しますのは施設の命名権を有償で希望者にお渡しする、そういった権利でございます。現在、こちらのネーミングライツにつきましては、9 月 18 日までに募集をかけまして、すでに応募者がございましたので、先の 9 月 28 日に開催いたしましたネーミングライツ選定委員会の審査の結果を受け、教育委員会において正式にスポンサーとしての優先交渉選定業務としての承認を受けた後、契約にかかる協議を進め、教育委員会の承認が得られ、決定となるものでございます。選定委員会での審査の結果につきましては、教育委員会の審議会前でございますので、申し訳ございませんが今日の段階ではこれ以上の説明を差し控えさせていただきたいと考えております。私どもの報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問があればお願いいたします。

**【菊地委員】**

すみません、駐車場は何台確保ができたのでしょうか。

**【教育指定管理課長】**

私どもの方は、最低 160 台とっておりましたけれども、配置の仕方を変えてまして最大で 200 台程度増えるのではないかと想定しております。

**【会長】**

場所はどの辺りでしょうか。

**【教育指定管理課長】**

こちらにつきましては、申し訳ございません。今、手続きを進めている最中でございますが、今地主さんを確定させますと交渉している方が特定される可能性がありますので、申し上げられません。

**【菊地委員】**

この庁舎と庁舎周辺に新しく 200 台ぐらいできるということですね。

**【教育指定管理課長】**

はい、その通りでございます。今までご迷惑をおかけしました。こちら庁舎の南側、駐車台数が約 60 台ぐらいでございましたけれども、今回の木曾川文化会館の建設により駐車場が無くなってしまいました。今の南西角の所に 13 台分残りますが、既存の駐車場は北側の駐車場と、西側にあります駐車場で約 70 台です。今回それを加えて、約 200 台に増えたこととなります。

**【副会長】**

一番気になるのは、尾西市民会館、一宮市市民会館などもそうですが照明の操作、音響の操作、これは全て専門の業者が操作することになるのですか。

**【教育指定管理課長】**

こちらの利用につきましては、施設管理運営は指定管理業者が行います。さらに、技術者が配置されておりますので、基本的には利用者の方にやっていただきます。そのために、施設管理業者の方から操作方法については、事前にご指導させていただきます。それでも不安があるのであれば、申し出ていただいて対応します。現在もそのようにいたしております。

**【副会長】**

では、講習を受けて、誰かが教えるというのが可能なのですね。

**【教育指定管理課長】**

そうですね。基本的な部分は触りませんので、ご利用される方が操作していただいて、逆に舞台上演者の動きを教えていただかないと、うまく照明、音響操作などを変えることができません。利用者の方にやっていただくのがベストですが、ここの施設は、どなたでも講習を受けていただければ、利用しやすい設備だと設計の方からは聞いておりますので、まず、大丈夫だとは思っております。慣れるまでは、どんどん申し出ていただければありがたいと思います。

**【市長】**

そうですね、講習とかやっていただかないと、これだけの数の幕や緞帳があると。

**【会長】**

講習を受けた人に、操作許可書みたいなものを発行して、特定の方がやった方がいいと思いますけど。

【菊地委員】

素人がやると、すぐ壊れてしまいますよね。

【副会長】

一番困るのは、いつも体育館で敬老会やられますね。その時に、プロが来るので、上のライトなんかも全部自分たちに合わせてやりますが、次に使おうと思うとそのままの状態では使えないことがあります。

【教育指定管理課長】

その点は、使用後は原則最初の状態に戻していただきます。利用者が戻していなければ、注意いたします。もし、始まってから使い方が悪いようでしたら、教育指定管理課へ申し出てください。

【副会長】

プロの方にやっていただくのが、一番世話はないですけどお金がかかりますしね。

【会長】

はい、よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移らせていただきます。  
(3) 新市建設計画の期間延長についての、説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

企画政策課長の服部と申します。私の方からは議題となっております「新市建設計画の期間延長について」をご説明いたします。

お手元に簡単な資料を用意させていただきました。今回は、それに沿ってご説明したいと思っておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

まず、1の「新市建設計画の進捗状況」についてでございますが、これまでの取組で、計画に掲げる主要な政策 81 事業ございますが、そのほとんどについては、完了あるいは継続実施しており、順調に推移しております。ただ、この計画には「新市の施策」として、例えば、「校舎等の耐震化、施設改修を進めるなど、総合的な教育環境の設備充実を図る」そういったことを目標に掲げており、主要 81 事業以外にもこうした目標達成するために必要な事業を実施してまいりました。

こうした主要事業以外の事業の進捗に関しては、平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災以後、市が公共施設や市営住宅などの建築物、あるいは、小中学校の非構造部材の耐震化工事等の災害対策事業、そういったもの

を優先にして、実施してもらいましたので、学校現場においては、校舎や教室の改修、あるいは便所の洋式化といった事業に遅れが生じております。これらは、市長マニフェスト事業にも該当するものでございますので、今後も計画的に実施してまいりたいと考えております。さらに、夏休み前後の期間の小中学生の健康管理、あるいは教育環境、学習環境の改善、そういったもののために教室へエアコン設置も計画しておりますが、これは、先ほどお話ししました建設計画の「総合的な教育環境の設備充実を図る」に該当する事業であります。

新市建設計画期間であれば、こうした事業は、事業全体の 95%まで地方債の発行が認められ、さらにその後に負担する償還経費の 70%が地方交付税に参入する形で国に負担してもらえますが、新市建設計画に載っている事業は、いわゆる合併特例債の活用が認められますが、現行のままですと計画期間の終了する平成 28 年度以後は、市単独事業という形で実施することになります。

そうした中、「2 の合併特例債に関する法改正」により記載しましたとおり、合併特例債の活用できる期間が 5 年延長することになりました。しかし、合併特例債の適用は、新市建設計画に掲載された事業、それが対象になりますので、実際に活用するためには、この新市建設計画を延長することが条件になります。このような状況を総合的に判断した結果、「3 今回の手続き」に記載させていただきましたとおり、合併特例債の活用が可能な期間を延長させるため、新市建設計画を 5 年延長する手続きに入ることにしました。内容につきましては、その下の対比表の方も図示しておりますのでご参照いただきますようお願いいたします。

合併特例債が活用可能になった場合でも、「4 合併特例債の活用に対する考え方」に記載させていただいたとおり、市といたしましては、この計画に対応する事業全てを対象という考え方ではなく、市長マニフェスト事業として今後、精力的に推進していく予定である「小中学校の校舎の改修など、学びの環境整備」そういったものに関連する事業等を想定しており、そうした事業に対しても、財政運営の基本原則である「地方債等に頼らない」そういった考え方を崩さず、合併特例債の活用はあくまで選択肢の一つとして考え、慎重に対応してまいりたいと考えております。

そうした思いから、裏面になりますが、「5」(1)の「変更の内容」に記載させていただいたとおり変更は、計画期間とそれに関連する事項のみとさせていただくつもりです。

また、(2)には、「必要な手続き」をその下にはスケジュールを図示しております。先の 9 月 28 日に開催いたしました尾西地域審議会、本日開催の木曾川地域審議会でも私どものこうした考え方に対する皆様のご意見を拝聴し、その後、愛知県と(事前、正式)協議を行う予定です。協議は 12 月上旬頃までか

かる見通しですので、12 月に開催予定の尾西・木曾川地域審議会でその結果報告とまたさらに詳細のご説明を行い、ご意見を拝聴し、最終的には 3 月議会に議案を提出してまいりたいと予定しております。私からの説明は以上でございますが、今回提出させていただきました内容について、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、ご質問があればお願いいたします。

**【五藤委員】**

当初計画から外れたもの、遅れたものについては延長できるのか。それとも、耐震等必要なものだけを延長できるのか、どうなるでしょうか。

**【企画政策課長】**

事業内容につきましては、現在の新市建設計画の中にも対象となりえる事業がたくさんございます。取り扱いについては、慎重にしていまいりたいという思いが強いです。先程、少し一連でご説明申しあげましたマニフェスト事業に掲げるような教育施設の関係をまず、重点的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

**【五藤委員】**

この中に、木曾川町から外れているところがあるのでは。

**【市長】**

この計画に載っているものでしたら、対象になる可能性がありますね。

**【五藤委員】**

新しい新規計画を出したわけですね。

**【市長】**

そうですね。道路でも福塚と今伊勢結ぶ道路だとか、ちょっと遅れているのがありますので。

**【会長】**

木曾川地区によるような、この新市建設計画に入っていて、まだやり残しと

いうものが、どの程度あるか。それによって、地域審議会この先 5 年、延ばすか延ばさないかということになってきますね。

合併特例債の活用はあくまでも選択肢の一つとして考え、慎重に対応するというのですが市長さんは、特例債について、どのように考えていますか。

### 【市長】

市長選挙のときの公約で、小中学校の校舎が学ぶ環境があまりに古いのではないかと。まだまだ和式トイレがたくさん残っていたりとか、あと空調設備ですね、最近 5 月、6 月、今年 9 月はそうでもなかったですけど、大変暑い中でエアコンも入れてあげたいなと思いました。東京の小中学校は、100%エアコン入っていますし、名古屋も今年入っていて、あと東京なんかだと、エアコン入れた分、夏休みを短くしています。一宮市もそういうことをやろうとしたときに、この 4 年間、3.11 東日本大震災があつて、まずは耐震事業にお金が必要で、そういった学校の整備が追いついてなかったの、地震が起きたあと、この合併特例期間が延長できるようになりました。稲沢市さんも延長していて、合併したところはどこでもだいたい期間延長して、じっくりやってみようという体制になっています。

一宮市の場合は、新庁舎もそうですけど、駅ビルや総合体育館、あとこの木曾川文化会館で、440 億円の枠のうち、300 数十億円ですかね、この 10 年間で 7 割 8 割ぐらい枠使っています。

稲沢や弥富や愛西は枠を半分ぐらいしか使っていないと思います。

合併特例債は、国が借金を返すとき 7 割面倒見てくれますから、得は得なのですけれども、それでも合併をした稲沢、愛西、弥富近隣と比べると、十分使っているかなという話もあるので、そこのバランスが非常に難しいものですから、今こういう形で慎重に対応しますという答えをさせていただいております。

ただもちろん木曾川町の地域と今伊勢地域の方、合併して 10 年経っても、人の交流、特に東西の交流が進んでいないことで、未だに旧一宮とか旧尾西、旧木曾川みたいな話が出るのでそこを正していく、良くしていくことについては、やっぱり特例債使って良いと思います。個別の意見ごとにそれぞれ慎重に判断していきたいと思います。

### 【会長】

保健所について、新市建設計画の中では、中核都市への移行については触れていないですが。

【市長】

触れていません。人口 30 万人を超えると中核市になれますが、中核市になると保健所を県ではなくて市でやれるようになります。ただ、保健所を引き受けると産業廃棄物の仕事もたくさん来ます。谷市長は、わりとその辺りは慎重で、本当に一宮市役所でそれだけのことができる職員であったり、急に手当てできるのかと考えると、県でやってもらった方がいいでしょうと考えていたようです。

【会長】

今の尾張県民事務所は、産業廃棄物と環境保全課がありますよね。環境保全課に関係あるのですが、一宮市で保健所をやってもらえるようになれば、名古屋まで持っていかなくてもいいですね。

【市長】

そうですね。短期的には難しいかもしれませんが、もう少し長い目で見たら、やがてはやらなければいけない課題だろうなどは、私は考えています。

【五藤委員】

せっかくこの 5 年間延長ということになったのですから、活用できるところは活用していただくと良いですね。

【市長】

谷市長は、合併特例債で色々なものを整理して、もうこれで打ち切りとおっしゃっていますけれども、私は谷さんとは違う考えで、一つステップを踏み出すことになりますが、必要なものは必要でやらなければならないし、借金するのであれば、国が 7 割面倒見てくれる制度を使ったらいいのではないのでしょうか。と今回議会に提案させていただきました。

また、個別のプロジェクトは、1 2 月議会や来年度の予算編成のときに、ご相談していただければありがたいです。

【菊池委員】

一宮市は、箱物を造るのは下手ですよ。駅も人口のわりには小さいし、市役所も小さい。今回の立体駐車場なんてもっと小さいから、回るのに大変でこの前、私の前でぶつかっていました。



【市長】

そうですか。上りと下りが同じところなので、すれ違いが難しいというお話は伺っています。

【菊池委員】

だから、箱ものを造るのが下手だなと。市民病院も継ぎ足しで造っていて。こんなことを言ったら、怒られてしまいますが、人口が 38 万人もいるのなら、それに似合う作り方をしてほしいなと思います。

【市長】

規制緩和をして、駅前も高いビルを建てられるようにしたいと思いますね。新木曾川駅の周りも農地ですが、住宅で使っていただければ本当にいいエリアもありますので、そこは相談しながらやっていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございました。それでは、次に移りたいと思います。(4) その他について、議題がありましたら、事務局からお願いします。

【木曾川事務所長】

1 点お願いします。次回の地域審議会がございませけれども、12 月 22 日(火) 午前 10 時から今回と同じこの部屋研修室 B での開催を予定しております。ご予定のほどよろしく願いいたします。

【会長】

他になにかありましたら、ご質問はよろしいでしょうか。

【副会長】

木曾川町には、東西線の通った道路がないので、渋滞が起きていますが、その計画はどうなっていますか。

【市長】

実際は、木曾川 I C のそばに、堀江織物さんに新しい工場を造っていただいたり、だんだん東西にというときに、北の方へ結びつきが円滑にできればという声が大きくなっていくとは思いますが、堀江織物さんに続いて、色々な流れが出てこれば当然、そういうお話にもなっていくと思います。

【岡村委員】

木曾川東小学校の裏の道について、前回聞いたところによると、県道だから市は関係していないということでしたが。

【市長】

道路はもちろん、市道、県道、国道とあって、それぞれ役割分担、責任範囲があるのですけれども、要望があるという話を市から県に引き上げていかないとやってもらえないので、もちろん、県のお話でもどんどんおっしゃっていただければありがたいです。

【岡村委員】

前の市長のときは、それは県のお話だからと。そう言われて。

地元は、鉄道の所で下をくぐらせるのを反対しているようだ。土地が低いので、雨水が入ってしまい下ではなく、上を通る様にしてほしいと言っています。

それともう一つ、東海北陸自動車道の側道で中央道のところの高架が半分しかできていません。両方できる予定が、なぜ半分になったのか分からないのです。踏切を渡るところの高架線が半分しかありませんので、片側一車線しか使えない。

【市長】

ただタイミングとしては、そろそろその辺りで動かしたいと思う所は、名古屋高速が名古屋からずっと来て、名神高速を超えて、一宮中 I C で終わってしまっています。国道 22 号線が下なので、上に持ち上げて高速にしたいという話を今、一生懸命お願いしています。

【岡村委員】

木曾川までやるというお話は聞いていませんか。

【市長】

そうですね。できれば木曾川 I C ぐらいまではつなげてほしいとお願いしておりますので、木曾川 I C までが高速になるのであれば、もう一回あの辺りどうやって整備していくのかというお話が出てきますから。

【菊地委員】

今、あそこの高速道路の側道も、時間になると通勤ですごく混むのですよね。

**【副会長】**

だから、東西線がないからですね。

今は、踏切を渡らずに通れるのは、その側道一本しかない。あれはやっぱり、両方造ってもらわないと。

**【市長】**

そういうご要望の声を是非、地元の市議会委員の先生方を通じてしていただけるといいと思います。

**【会長】**

急にどうこうなる話ではないですね。

**【市長】**

いえいえ、でも本当、名岐道路を高速化するという話は今、私も力を入れていて、岐阜の細井市長と一緒に動いていますので、何とか早く木曾川 I C ぐらまでは高速道路にしたいと思っています。がんばります。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第 2 回木曾川地域審議会を閉会いたします。

どうも、皆様ありがとうございました。

**【終了】**